

平成 19年度

下京区運営方針を 策定しました



下京区役所では、平成19年度下京区運営方針を策定し、今年度の下京区の取組をまとめました。運営方針で掲げた2つの基本方針「個性あふれるまちづくりの推進」と「区民サービスの向上と効率的な業務運営」に基づき、区民の皆様とのパートナーシップによるまちづくりを今年度も進めてまいります。

2つの基本方針

個性あふれる

まちづくりの推進

平成13年度から平成22年度にかけての下京のまちづくりの指針である「下京区基本計画」に掲げる施策や関連事業を実施します。

平成19年度下京区運営方針は、総務課にてお渡ししています。また、下京区役所のホームページ(<http://www.ei-jkyo.jp/>)を開

催します。
●京都ラッパを感じたものを展示する家などを「小さな博物館(仮称)」として紹介、歩いて楽しもうづくりを進めます。

●マンション住民と地域のふれあいの目指して区内での「マンション住民に関するアンケート」を実施します。

区民サービスの向上と効率的な業務運営

親切的窓口対応に努めるなど、満足度の高いサービスを区民の皆様へ提供することも、効率的で効果的な業務の推進に取り組みます。

●総務課 ☎371・7164

子ども向けイベントなどの お知らせ

小さなお子さんや小学生が楽しめるイベントが開催されます。また、4月から新たに、区内から1か所が「地域子育て支援ステーション」に指定されています。ぜひご利用ください。

親子で遊ぼう

第7回下京たんぼっぱ広場

お絵かきコーナーや新聞遊びのコーナーなど、楽しい遊びがいっぱいです。保育士や保健師などの専門家による育児・健康相談のコーナーもありますので、親子でぜひお越しください。

日時 5月31日(木)午前10時30分～正午
場所 元安寧小学校 体育館(堀川通堀小路上)
対象 乳幼児とその保護者
費用 無料 **申込み** 不要
持ち物 必要に応じて飲み物・替替えなど

●下京子ども支援センター ☎371・7219

3歳未満の児童に対する児童手当の月額が一律1万円になりました

4月1日から児童手当に乳幼児加算が創設され、3歳未満の児童に対する児童手当の月額が一律1万円になりました。これまでの児童手当の月額が、第1子・第2子に対して5千円、第3子以降に対して1万円でしたが、4月分からは、第1子・第2子に対しても3歳まで1万円を支給するよう改正されたものです。

増額のための届出の必要はありません。増額対象のご家庭には市から通知書を送付します。

なお、3歳到達の翌月からは、第1子・第2子の手当月額は5千円になります。

☎ 福祉介護課児童手当担当 ☎371-7216

●「地域子育て支援ステーション」に大谷保育園を指定

子育てを身近な地域で応援する「地域子育て支援ステーション」に、新たに大谷保育園(諏訪町通ふたつ)が指定されました。同保育園は、地域の子どもの安全や保護者の方々に気軽に利用していただけるよう、随時子育て相談を実施しています。詳しくは同保育園 ☎333・7766 にお問い合わせください。

●「地域子育て支援ステーション」についてのお問い合わせは、支援課第一担当 ☎371・7216

5月は憲法月間です

下京区では5月の憲法月間にちなみ、区民がお互いに尊重し合い、助け合いながら安心して住み続け、いきいきと活動できるまちを目指して、講演会などを行います。

人権を考える つどい

進行性の弱視「網膜色素変性症」と診断され、視力を失いながらも、作曲やコンサートなどで活動されている前川裕美さん【写真】を講師に迎え、自らの体験に基づいたお話をしていただき「身体障害者の自立と人権」について共に考えます。前川さんによるピアノの弾き語りもお楽しみいただけます。ぜひ、皆さんでお越しください。

「下京区民歴史探訪の会」参加者募集

歴史と文化の薫るまちを訪れる「下京区民歴史探訪の会」の参加者を募集します。今回は、江戸時代から白鷺城として知られ、平成5年12月には、法隆寺とともに日本で始めて世界文化遺産に登録された姫路城とその周辺を訪ねます。

日時 6月8日(金) ※観光バスにて、午前8時に区役所を出発(雨天決行)
行き先 兵庫県姫路市
対象 下京区民の方
定員 80人(申込多数の場合は抽選)
費用 1人6千円
申込み 往復はがき、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ(返信用にも住所・氏名を記入のこと)、〒698-588下京区役所まちづくり推進課歴史探訪担当まで
※1通で2人まで申込可
締切り 5月24日(木) 必着
☎ まちづくり推進課 ☎371・7170

街頭啓発

●「夢見る力を信じて」直導大レースとともに
定員 約200人
費用 無料 **申込み** 不要



かやが 7 ムム

近注目されているメタボリックシンドローム(内臓脂肪蓄積症)の最大の原因は、飽食と運動不足の生活習慣にあります。そこで、メタボリックシンドロームからの脱出には、食生活の改善と蓄積した脂肪を燃焼させ、減少させるための有酸素運動が必要となります。

このためには、全身の筋肉を使う運動を日々の生活の中に取り入れることが大事です。そのうち運動は、ジョギング、水泳、テニスなどがありますが、誰もができるものとしては「早歩き」が最も身近で簡単です。そのやり方は、「汗はび程度」の速さで、30～40分間週に3、4回「行つこと」を繰り返します。当初は決して無理をしないで、徐々にペースを上げ、慣れてきたら軽いジョギングも取り入れ

京都市立病院循環器内科 古川啓三